

副市長事務分担

市長 河村 たかし			
	副市長 中田 英雄	副市長 杉野 みどり	副市長 松雄 俊憲
局 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災危機管理局 防災その他危機管理の統括</li> <li>○ 市長室 秘書及び広報</li> <li>○ 総務局 議会及び市の行政一般 市政の総合的な企画及び調整 職員の人事、給与及び福利厚生 他の主管に属しない事項</li> <li>○ 経済局 商業、工業及びサービス業 中央卸売市場</li> <li>○ 住宅都市局 都市計画 建築及び営繕 住宅 市街地の開発及び整備</li> <li>○ 消防局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会計室</li> <li>○ 財政局 予算その他財務 物品の調達 市税及び市税に係る税外収入</li> <li>○ スポーツ市民局 市民生活の安全及び向上 広聴及び市政情報 スポーツ</li> <li>○ 環境局 環境の保全 公害の防止 廃棄物の減量及び処理並びに 生活環境の清潔保持</li> <li>○ 健康福祉局 社会福祉 社会保障 保健衛生</li> <li>○ 子ども青少年局 子ども及び青少年の育成 次世代育成支援の総合的な調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光文化交流局 都市魅力の総合的な調整及び 発信 観光、国際交流及び市民文化</li> <li>○ 緑政土木局 道路及び河川その他土木 公園、緑地及び緑化 農畜産業</li> <li>○ 上下水道局</li> <li>○ 交通局</li> <li>○ 教育委員会事務局</li> </ul>
特命事項	・防災危機管理	・子ども及び親の支援 ・女性の活躍推進	・子ども及び親の支援
共管事項	・市会提出案 ・行政組織	・予算の編成 ・その他重要な事務	・職員の人事

※1 副市長の事務分担は、名古屋市副市長担任意務規程によります。

※2 局室の分掌事務は、名古屋市事務分掌条例によります。